

第6章 安全衛生管理室

室長・副所長・教授(兼) 小林 典男
技術職員 佐藤 香織 / 事務補佐員 [1名]

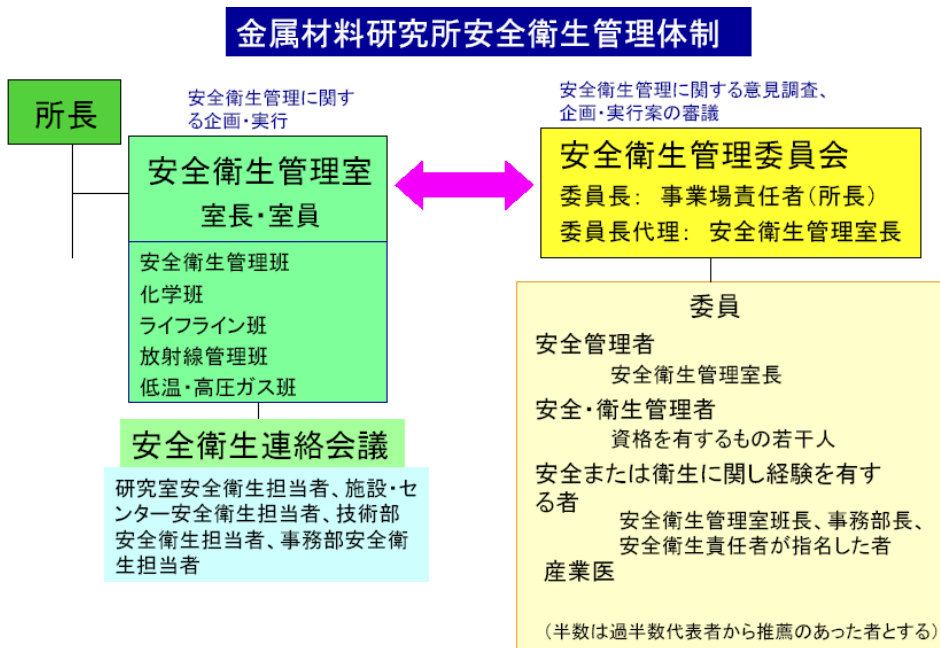
教授(兼) 我妻 和明 / 教授(兼) 山田 和芳 / 教授(兼) 宇田 聡 / 教授(兼) 松岡 隆志 / 助教授(兼) 佐藤 伊佐務 / 助教授(兼) 野島 勉 / 助手(兼) 石黒 三岐雄 / 技術職員(兼) 村上 義弘 / 技術職員(兼) 坂本 冬樹 / 技術職員(兼) 高橋 三幸 / 技術職員(兼) 丹野 伸哉 / 事務職員(経理課長・兼) 小野 信夫 / 事務職員(施設第二係長・兼) 山口 幸雄

1. はじめに

2004年4月の国立大学法人化に伴い、職員の安全及び健康に関して、人事院規則によっていたものが、労働安全衛生法の適用を受けることとなった。このことにより、労働災害を未然に防ぎ、職員の健康と安全を守り、一貫した安全衛生活動を進めるために小林典男教授を室長とし安全衛生管理室が発足した。2年目を迎え、昨年度の活動を踏襲するとともに、事故の多いレーザー装置について使用規則を作成するなど、労働安全衛生に関して更なる啓発に努めている。

2. 組織構成

安全衛生管理室は、副所長を室長とし、4名の教授からなる室員および、それぞれ専門を持つ5班から構成される。室長および室員、班長は安全衛生委員会に出席し、安全衛生管理について、企画・提案している。また、研究部・附属施設・支援組織の代表者からなる安全衛生連絡会議を下部組織として持ち、安全衛生管理室から企画・提案された事項を全職員に周知・徹底している。



3. 2005 年度の主な活動

3. 1 安全衛生管理班

(労働安全衛生法に基づく、安全管理及び健康管理に関すること)

(1) 所内巡視

事業場責任者（年 1 回）及び安全管理者、産業医、安全衛生管理室員、安全衛生管理者（週 1 回）による実験室の巡視を実施している。巡視者による指摘事項について、後日「安全・衛生管理者巡視結果報告書」として研究室に送付し、これに対し、改善報告書の提出を求め、安全衛生委員会で報告している。2005 年度については、作業規準書の作成と掲示、通路および避難路の確保、整理・整頓・清潔・清掃・しつけ（5S）の徹底などを重点的に 37 回、延べ 68 研究室（481 室）について、実施した。

(2) 健康診断

従来からの、一般健康診断、特殊健康診断（放射線取扱者、有機溶剤取扱者）昨年度から開始した特殊健康診断（特定化学物質取扱者、VDT 作業）の他に、今年度からアスベスト使用者についても、健康診断を実施することとなった。健康診断に関する啓発および当日に所内放送を実施すること等により、受診率が向上した。

(3) 金研安全の日及び安全週間

毎年、7 月 1 日を「金研安全の日」、7 月 1 日から 7 日までの 1 週間を「金研安全週間」とし、安全に関して啓発活動を行っている。2005 年度は、事業場責任者巡視、実験室ごとの自主安全点検及び NTT 先端技術総合研究所 安全環境推進室長 加藤正明氏による講演会を実施した。

(4) 安全衛生管理指針説明会の実施

本研究所に新たに採用になった教職員を対象に、本学で作成した「安全衛生管理指針」について説明するとともに、本研究所の安全衛生管理に関して 4 月 15 日に教育を実施した。

(5) レーザー機器の使用規則の作成

レーザー機器使用中の事故を防ぐために、レーザー機器を多く使用している研究室の代表 3 名から成る WG により、レーザー使用規則を作成し、研究室等に周知した。

(6) 労働安全衛生に関する資格取得等の推進

安全衛生管理に関する資格取得を奨励し、その結果、衛生工学衛生管理者、第 2 種作業環境測定士などをはじめとして、3 名が資格を取得した。また、業務に関連した各種講習会を 10 名が受講した。

主要な資格を持つ職員に安全衛生管理室に兼務を依頼し、安全管理体制の充実を図った。

3. 2 化学班

(化学薬品の在庫・保管管理、排気・排水・廃液の管理に関すること)

(1) 化学薬品の取扱いおよび管理

化学薬品の取扱い方法や危険性等に関して、薬品を使用する全教職員・学生を対象に安全教育を4月28日に実施した。また、有機溶剤中毒一部適用除外申請に対して消費量の少ない52室について認定を受け、その他の薬品を使用する実験室については環境保全センターに依頼し、作業環境測定を実施した。

(2) 薬品管理システムの運用

化学薬品及び高圧ガスボンベの個別把握を行うため、薬品管理支援システム(IASO)によるデータベースの管理を行うと共に、化学薬品等の在庫量および消費・移動量の動的記録を行った。

(3) 排水の管理

2005年度は、環境保全センターによる自主測定の際に、油の流出(ノルマルヘキサン抽出物質の基準違反)を指摘されたことにより、排水枡と配管の洗浄を実施した。また、研究室等には実験排水の回収の徹底について、ポスターなどを作製し、啓蒙を行った。

3. 3 ライフライン班

(電気・ガス・上下水道の管理に関すること)

(1) 電気設備点検

電気設備について、老朽化した機器や配線がショートし火災の危険性があることから、新しい機器や配線へ更新するように、各研究室で点検・適正な管理の推進に努めた。

(2) 消防訓練

2005年度は、防災対策として、禁水物質を使用している部屋へ専用消火器を設置した。また、定期の消防訓練を実施したが、今後、来るべき地震に備えて、地震対策も実施する必要がある。

3. 4 放射線管理班

(放射性物質・核燃料物質・放射線発生装置・エックス線発生装置等の管理に関すること)

(1) 作業環境測定

放射線管理区域については、作業環境測定士により毎月、エックス線発生装置については、作業主任者およびエックス線検査員により6ヶ月に1回、作業環境測定を実施した。

(2) 放射線障害防止法により、放射線業務従事者に対して、教育訓練を4月22日に実施した。

(3) 放射線障害防止法により、アルファ放射体実験室は3年に1度の施設検査を7月29日に受け、検査結果は良好であるとの評価を得た。

3. 5 低温・高圧ガス班

(液体ヘリウム・液体窒素・高圧ガスの取扱いに関すること)

(1) 液体寒剤の管理

高圧ガス保安法に基づき、

- ・金研事業場内における液体窒素及びヘリウムの供給施設の日常点検、定期自主点検等
- ・宮城県による高圧ガス製造施設に係る立入検査の受検
- ・各研究室の液体窒素容器の管理（容器検査の時期の通達や検査方法の指導）
- ・高圧ガスと液体寒剤の安全な利用について、液体寒剤使用者に対する保安教育（5月17日）
を実施することにより、低温・高圧ガスに関する適切な管理を行った。また低温および高圧ガスを
を用いる設備、実験装置に関し、高圧ガス保安法の観点から助言を行った。

(2) 高圧ガスの保管について

昨年度に引き続き高圧ガスボンベの保管に関して、不要ボンベの返却・実験室内における保管場所の整備・転倒防止などの周知徹底を行った。